

令和7年度決算数値による 財政健全化法に基づく「健全化判断比率」等の概要（速報値）

※〔 〕内は昨年度 （単位：％）

	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率	資金不足比率 （公 営 企 業）
福 知 山 市	－〔－〕	－〔－〕	10.1〔10.0〕	29.1〔28.3〕	－〔－〕
舞 鶴 市	－〔－〕	－〔－〕	12.4〔13.0〕	75.4〔70.0〕	－〔－〕
綾 部 市	－〔－〕	－〔－〕	9.1〔9.9〕	82.4〔87.9〕	－〔－〕
宇 治 市	－〔－〕	－〔－〕	▲ 1.6〔▲1.2〕	－〔－〕	－〔－〕
宮 津 市	－〔－〕	－〔－〕	12.9〔13.8〕	106.1〔110.9〕	－〔－〕
亀 岡 市	－〔－〕	－〔－〕	11.7〔12.7〕	69.0〔60.7〕	－〔12.2〕 病院
城 陽 市	－〔－〕	－〔－〕	12.6〔12.2〕	108.3〔113.9〕	－〔－〕
向 日 市	－〔－〕	－〔－〕	1.9〔1.9〕	－〔－〕	－〔－〕
長 岡 京 市	－〔－〕	－〔－〕	3.1〔2.7〕	44.4〔24.9〕	－〔－〕
八 幡 市	－〔－〕	－〔－〕	3.5〔3.4〕	26.1〔22.3〕	－〔－〕
京 田 辺 市	－〔－〕	－〔－〕	2.8〔2.3〕	24.2〔－〕	－〔－〕
京 丹 後 市	－〔－〕	－〔－〕	12.8〔13.1〕	145.4〔126.1〕	8.4〔7.7〕 病院
南 丹 市	－〔－〕	－〔－〕	12.5〔13.2〕	44.9〔46.8〕	－〔－〕
木 津 川 市	－〔－〕	－〔－〕	9.7〔9.9〕	－〔－〕	－〔－〕
大 山 崎 町	－〔－〕	－〔－〕	5.6〔5.1〕	－〔－〕	－〔－〕
久 御 山 町	－〔－〕	－〔－〕	1.8〔1.5〕	－〔－〕	－〔－〕
井 手 町	－〔－〕	－〔－〕	2.2〔0.3〕	－〔－〕	－〔－〕
宇 治 田 原 町	－〔－〕	－〔－〕	11.0〔10.8〕	74.7〔88.6〕	－〔－〕
笠 置 町	－〔－〕	－〔－〕	6.4〔6.6〕	21.5〔－〕	－〔－〕
和 束 町	－〔－〕	－〔－〕	11.0〔10.4〕	－〔2.7〕	－〔－〕
精 華 町	－〔－〕	－〔－〕	9.2〔9.8〕	25.0〔28.2〕	－〔－〕
南 山 城 村	－〔－〕	－〔－〕	9.7〔9.5〕	－〔－〕	－〔－〕
京 丹 波 町	－〔－〕	－〔－〕	14.2〔15.2〕	56.1〔58.0〕	－〔－〕
伊 根 町	－〔－〕	－〔－〕	9.7〔10.1〕	－〔－〕	－〔－〕
与 謝 野 町	－〔－〕	－〔－〕	14.1〔15.8〕	61.3〔75.7〕	－〔－〕
国民健康保険南 丹 病 院 組 合					－〔－〕
国民健康保険山 城 病 院 組 合					－〔－〕
京 都 市	－〔－〕	－〔－〕	12.2〔12.0〕	114.0〔132.0〕	－〔－〕
早期健全化基準 （黄色信号基準）	11.25～15.00	16.25～20.00	25.00	350.0	20.0
財政再生基準 （赤信号基準）	20.00	30.00	35.00		